

委員長 休憩を解いて再開いたします。 (14時20分)

教育費、公債費、予備費まで、145ページから187ページまでを行います。
質問のある方は挙手をお願いいたします。

鍵和田委員 181ページになろうかと思います。これはちょっと図書館のほうか、文化センターのほうか、ちょっと定かではないんですが、文化センター、この間ですね、工事箇所のところでみんなで文化センターのですね、受付のほうに行かせていただいたんですが、そこにですね、コピーをとる方は最寄りのコンビニ等まで行ってくださいようなのが張り紙がしてありました。ふっと思いましたが、コピー機がね、今まであったんですね。図書館…図書室の入り口のところぐらいにあったんですが、それがもうないということなんですね。どこの図書館というか、見ましても、子供たちが来る、大人の方たちが来るときに、そのコピーをとりたい、またその中で、公民館も入っておりますが、そういうところで皆さん会合をしているときに資料が足りないとか、そういうときにとても便利をしていたってことがあります。それはなぜなくなったかといったら、利用頻度がないからなくなったんでしょうけれども、やはり利用頻度がなくてもコピー機ぐらいないとですね、またまた松田の図書館、余りこう本もそろってなくて、そんなのにコピーもないんだってよみたいなの、やっぱりそういうことではいけないと思うんです。やはりコピー機がないのであれば、事務所の中でコピーをとりたい方は事務所のほうにおいでくださいと、1部10円ですとか、そういう形でサービスを行ったりするほうがいいのではないかと思います。また、それを言いますと、いやいや、手間がかかるとか、事務所のほうではなかなか手が足りなくてできないとか、またその資料に対しては20部、30部とるんであればそれだけそこに行ってみても、ちょっと申しわけないなと思ってられる方もね、中にはおいでになるでしょうから、やはりコピー機ぐらいは置いてはいただきたいんですが、今後ですね、12月までですか、去年の12月まではその歳出があったということなんですけれども、それからなくなってしまったのか、今後置くその予定があるのか、置いていただけるのかということをお伺いいたします。

教育課係長 ただいま御質問のありました文化センター内にありましたコピー機の件な

んですけれども、今言われたとおり、今年の12月まで、業者のほうにですね、無償で提供していただいております。電気料が月に250円程度かかるということで、うちのほうも歳入の中にその250円を4月から12月分、250円×9か月分ということでお支払いしていただいて、なおかつ業者さんのほうに設置をしていただいております。その設置に関しましても、コピーにつきましては1枚白黒が10円で、カラーコピーの場合はA4が50円、またA3の場合は80円ということで、コインベンダーという、料金徴収する機械なんですけれども、それをつけさせていただいて、それで料金を徴収していたということがございます。業者さんのほうからはですね、その利用頻度がなかなか少なく、維持管理ができないということで、今年の12月に撤去したわけなんですけれども、今、御指摘のありましたように、事務所内のコピーの徴収につきまして、また今後検討させていただきまして、事務をやらせていただければと思っております。以上でございます。

鍵和田委員 ありがとうございます。コピーはですね、利用頻度が少ないといっても、やはり車で来る方ばかりではないのでね、最寄りのところまでといっても、この辺だとコピー扱っているところも何軒かありますが、やはりその場所でコピーができ、素早くその会合ですとか、やはり図書館での利用がますますよくなっていくればというところがあるので、もう今後早急にですね、ちょっと対応していただいて、何らかの形でやっていっていただきたいと思っておりますので、そこのところはよろしく願いいたします。

委員長 要望でいいですか。

鍵和田委員 はい、要望じゃなくて、やってください。いいですか。やってくれますか。お答えをお願いします。やってくれますか。

委員長 お答えをくださいということです。どうぞ。

鍵和田委員 やりますって。

教育課長 撤去した経緯は今担当が説明したとおりでございます。今、議員御指摘…要望ということでお伺いしましたので。事務室に…今考えますのは、今、事務室にあるコピー機を外に出して利用できるような形に、自由に利用できるような形もありますけれども、先ほど申しました1枚当たり10円、カラーは

幾らというふうな金額設定がございますので、その金額設定するについてもやはり内部でよく決めなきゃいけないところもありますので、前向きに、コピーがとれるような方向で検討していきたいと思えます。

鍵和田委員 ぜひよろしくお願ひいたします。以上です。

委員 長 よろしいですか。ほかにございませぬか。

大館委員 151ページの0207国際理解教育振興事業。これもうずっとこの…この数字だと思ふ。1名でね。町長の政策の中でもグローバルな人間を育てるんだというのがありまして、果たしてね、このモルトビーさん1人で全生徒に対応できるのかどうか。当然教育の制度も変わって、英語の授業開始年齢が下がったでしょう。そんなものも含めて、これからもずっとこれで対応されるのか、その辺ちょっと伺ひます。

教育課課長補佐 ただいまの質問なんです、国際理解教育振興事業ということで、E L Tということで、助手ではなくて実際に授業をやるということで、モルトビー先生を長年雇用しております。御質問のありましたとおり、講師の報酬は雇用当時から変わっておりませぬ。国の動き、県の動き、世の中の動きで、今、東京オリンピックということで、なおかつ国の動きでは国際的な子供たちを育てるといふような動きもございませぬので、また、英語科、英語の必修化というのが小学校にもおりてくるところでございませぬ。そういったことで、今後ですね、1名ということではなく、増員とかそういったものを考えまして、松田町も国際的に通用するようない材…子供たちを育てたいと思ひますので、今後課内、または教育長、理事者と相談しながら決めていきたいと思ひていませぬ。以上です。

大館委員 先日の観光まつりでも外国人を招待されて、一体になってね、盛り上げられました。そしてICT教育事業も本年度から…あ、前年度だな、これはな。26年度から始められたね、そういう取り組みをされた中で、このところだけあくまでも今まで従来どおりといふのはちょっとね、筋…筋といふか、言っていることに対しての行動が伴わない部分があるので、もうそういう時代に来ています。今、奇しくもね、オリンピックという答弁ありましたので、できればそれに対応できるような、外国人が来たときに、ね、軽微な会話が可能

なような子供たちを育てるためには1人じゃ絶対無理だと思います。その辺で、次年度の予算組みについてね、研究をしてもらって、極力全生徒に行き渡るような教育ができるような体制をとってもらえればなと思いますけれども、その辺の答弁を。

教 育 長 今、御指摘いただきました。本当にありがたい話でございます。本当にありがとうございます。2020年の…2020年度にはですね、小学校に英語科が導入されます。5、6年生、週2時間。また3、4年生には、今5、6年生がやっているように英語活動というようなことが入ってきます。中学校にはですね、今度は英語の時間は日本語はしゃべってはいけないと。英語の教師は英語でしゃべるというようなことが言われているわけでございます。ですからですね、そういう意味からもですね、ぜひもう一人、この外国人の教師が導入できればいいなと、そのようなことを今考えております。また、町長ともですね、そこいらは相談しながら進めていきたいなと思っています。以上です。

大 館 委 員 員 ぜひね、そういう形で、実現しなければ、全く考えているだけでは意味ありませんので、ぜひ実現できるような努力をしてもらいたいと思います。以上。

委 員 長 ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

個別質問がないようですので、全体的な総括質問がある方はここでお願いいたします。

小 澤 委 員 員 全体的なこの決算のやり方について、今この、何ていうんですかね、私、入ったときから疑問…違和感を感じたのは、例えばトイレの清掃にしても、これが教育課であったり総務であったり、あるいは集会施設の管理にしても総務であったり教育課であったりというように、今までの流れの中でなっていますけれどね、やっぱりよそからひょっと見たときに、一般から…企業にいた者を見ると、何だこれはという部分があるんですよ。そういうのが、やはりこの決算書の中で何でこれがこっちなんだろうというようなところもあって、これからやっぱり、この単年度決算でやっていますけども、複式簿記

が入ってくるのかな、あるいはこの町の財産についても減価償却は一切されていない。10万円のもは10年たっても10万で載っかっているというような、非常に現実離れした部分もあるんで、その辺のところ直されていく予定があるのか。私はこれは自治体はこんなもんだよって、ずっとこれから先もいくんじゃなくて、そういう部分も直していかないと、特に減価償却の場合ですと、実際の町の財産というものが見えてこないとか、その辺とあわせて、政策推進課長、どういうように考えていますか。

政策推進課長 先ほど、トイレとか地域集会施設の問題はそれぞれ所管が違いますので、それはそこに出ざるを得ないかなという気もしております。それは所管のいろいろな款項目節ごございますので、そこで区分けせざるを得ないのではないかなと思います。

それから、減価償却につきましては公会計が入ったときには入れるようになるかと思えます。それは必ず入ることになるかと思えます。

小澤委員 減価償却入ってくるいろいろな事業においてもその影響が出てきますよね。やっぱりそこで…何ていうんですかね、町の財産の問題、あるいは町の税収ということについても、もっと原価管理意識というものが出てこなきゃいけないんでね、そういうような方向で進めていただきたいし、先ほどのトイレや集会施設の話したら、いや、款項目でって。その款項目自体も抜本的な見直しを考えていってもいいのかな。これすぐやれとは言いませんけども。ただ、そういった民間企業の利益管理というような面から見ても、私はそういったものが同じ目的の業務であれば一つにまとめちゃっても。そうすることによってかなりの経費の削減にもなってくるのかなという気もしますんでね。これは要望ですから、あしたからどうのとか、そういう話はしませんけれども、そういうことも念頭に置いて進めていただきたい。お願いしておきます。

委員長 よろしいですか。ほかに。

大舘委員 きょうの決算の審査でね、いろいろ意見が出てですね、今年度予算ももう5カ月が過ぎているわけですけども、これからの残りのね、予算消化をしていくのにね、今までの意見を踏まえて、どんなような姿勢で取り組んでい

かれるのか、感じられたことを財政の課長にお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

政策推進課長 それは常日ごろから職員には説明して、なお指示をしているところです。必要なものは買うように、不必要なものは余り控えるということで。それでまず購入に際してもよく検討してやるようには指示をしております。それで若干繰越金が多いとかというお話いただいていますけども、それはそれで町の財産として残すべきだと思っていますので、必要なものは早めに買うと。備品等はとりあえず早めに買うということで、必要なものは買う、不必要なものは控えるということは全体に指示をしております。

大 館 委 員 それは当然のことですけれども、繰越金が多いということじゃなくて、先ほど自分がね、質問したのは、絶対その振興活性化、商工振興のために必要な予算をせっかく組んだんだから、それを最大限利用して、なおかつ足りないくらいの活動をしてもらって活性化をしてほしいよという話をしたと思うんですけども、そういうことも踏まえて、やっぱり必要なところへはつき込まなきゃ何も、発展も何も無いわけじゃないですか。だからそういう意味で質問したんですけども、確かに今課長が言うようにね、課長が言ったことも大事なことだよ。それらを踏まえてぜひね、一步でも前進してもらえればありがたいと思います。以上。

委 員 長 お答えはいいですね。ほかにございますか。ございませんか。

(「なし」の声あり)

なければ、オブザーバーの議長より、あるようでしたら一言いただきたいと思います。

議 長 総括的なということで、まず歳入のほうから伺わせていただきますが、ページ数で言いますと、これ何ページになるのかな。最初のほうの、18ページ、実質収支に関しますこととございしますが、これ3行目までが形式収支ですよ。下のほうへいきまして実質収支が載っていますが、単年度の実質収支を計算したこととございしますか。単年度の。政策推進課長。私の計算ではもう出てますが、これ単年度でやって、その中をまた分析して、こういうときには、ね、プラスの材料とそれからマイナスの材料、差っ引いて大体このぐらいの

あれになったなということが本当は出なきゃいけないんですよね。これがただの小遣い…もう少し、そういう質問がないから、あえてやめる前に言ったんですが、一度も、20年間こういう質問がなかったもんで。普通でしたらそれが出てくるのが当たり前なんですね。ましてや、公会計が今度は複式簿記にもう、何ですか、社協やっています。ね。社協はやって、この間行って全部見てきて、よろしいというふうに言ってきたんですが、単年度収支に積立金だとか、ね、それから繰越金だとか、やったのにこんな積立金の取り崩した額を引いて、もう知っているんですよ。そういうことを議員に発表しないから、数字だけで羅列しているんですよ。それいかがですか。ね。だから単純な決算審査になるんですよ。丁々発止やらなきゃだめでしょうよ、私は。何にも、上っ面だけですよ。

それと、それに関して今度は後ろのほうのページ、御答弁結構です、今のは。ちょっとかちんと来ていますから。決算。これの分析を皆さんもやっぱり出してほしいですよ。（「何ページですか」の声あり）104ページ。104ページのね…（「404ページ」の声あり）あ、失礼。404ページ。これも例年どおり、例年どおりね、1年や2年じゃないです。1回はね、10年ぐらいの。ですからこれをずっと私は、きょう持ってきたんですよ、十何年から、このもう前政権ときから…政権だって。前任者のときからのあれを全部調べますと、正直言って町長ね、お伺いします。決算は何とかなるんですよ。お金ないですよ。今、町長がこれだけ、ね、仕掛けをして、いろんなところに仕掛けしてるんですよ。じゃあ、それ実際にできますか。再来年。それなんですよ。これはどこが、ね、どこがいいとか、どこが悪いとか申しません。ただ、この十何年から全部あれ同じです。款項で見ますとね、歳出も細節も一番多いのが何々、ね、歳入には地方税が一番多いのは、平成13年が一番多いのが町税ですよ。それから地方交付税、繰越金、県支出金、地方債、それから地方消費税、それから諸収入、国庫支出金、これは平成13年。これが25年のとき、去年ですね、これは一番多いのは地方税、地方交付税、地方債、県支出金、国庫支出金、繰越金、地方消費税交付金、諸収入、ね、全部同じですよ。事業の内容も全部同じです。これだと勘定が合って銭足らずなことは…

特にこれ企画財政課…あ、失礼。政策推進課長に申し上げますんですが、全部もう、私はもう来年からいけませんから、ね、全部それをね、どのように考えたらいいか、どこで本山町政のエポックをつくるのか、まずその1点を、一つ一つのことは申しませんが、ね、先ほど午前中に利根川議員が自治基本条例のことで、もう遅いじゃないか、どうだこうだって言われて、もうそういうふうになってきちゃったんですよ。ちょっと雑駁なようですが、総論ですので、ね、どのように、例えば県から来た土地を処理する、またこの中ではもう公になっていますからいいですが、湯の沢団地の土地の処理だとか、土木の処理だとか、どうなさいますか。小学校の建てかえだとか。この予算ではそういうお金出てこないでしょうよ。これを分析しなかったら、本当に専門家に来ていただいて分析しなかったら。うまくは回りますよ。それは勇退するに当たって一番、財政の入ってくるお金に対して心配なんです。毎年同じようにやって、同じようにやって、私も20年間あぐらかいていたかもしれないですが。ね。

ただ、一つだけ言います。議員になって2年目に、上水道の質問で僕が除去損という言葉を使ったんですよ。除去損はおかしいじゃないですか。ぴたっと反応したのが渋谷助役ですよ。俺の顔にらみつけたんですよ。それは結構ですと言いました。あの方は帳面を全部読めましたからね。あときは完全におかしかったです。これは公認会計士と一緒にやったんですよ、おかしいというわけで。ですが、やはりそういう反応をしないと、じゃあ、本山町政の今までこれだけずっと、幾つ町長比較しました。ありとあらゆることに比較しているんですよ。まだ金額的には小さいかもしれない。これ大きく、全部大きくなくなる予定がある。そのときのお金を全部借金で賄うんですか、どうするんです。たったこの二、三年の間ですよ、これやらなきゃいけないのは。スタートしなきゃいけないのは。それで、本当の雑駁な、これはどうだというふうなことはこの次に違う方法で聞きますが、まず推進課長ね、このお金…お金というよりも、予算を獲得するにはやはり相当な必要あると思うんですよ。やっぱり第1問目はどのようになさいますか。お願いします。

政策推進課長　　今、議長の言われるように、この404ページにつきましてはそこまで深く

ちょっと分析はしておりません。しかし、同じもし数字が来ているということであれば、他町のように大きな企業もない、前から言われていますように大きな企業もないということで、順当な財政運営ができているのかなということは感じます。その中で本山町長のやりたいことというのは、その中で国庫補助を見つけたり、県費補助を見つけたりして何とか資金を捻出しながら、先ほど言われました小学校の建てかえですとか、松田土木の跡地の問題もありますが、その辺は特に重視しながら財政運営をしていきたいと考えております。

議

長 それでいいんですよ。いいんですが、じゃあ、何を売りにするんですか、町は。じり損ですよ、このままでしたら。平成7年からじり損でしょうよ。平成7年というのは私たちが議員になったときですよ。ね。ですから、それを心配。その次の408ページの地方交付税のあれ見ても、いろいろ出ていますよね。これ平成23年度からのを比較したって、24年、25年全部比較してみましても、平成19年かな、交付税の計算が変わりましたからね、あれですが、全部。ましてや、皆さんの好きな財政力指数が7.幾つあったのが、実際には6.65、26年は56ですか、ね、ここまで下がっちゃっているんですよ。

（「0.6」の声あり）ですから。0.6。ね。この数字の下がり。それと私は冗談によく言っていましたんですが、総括…包括の算定書は貧乏町がもらう金だよと。派手にもらっているけどなって笑ったんですが、全部そういうことがこれの裏づけになっちゃっているんですよ。ぜひ来年…新年度予算のときには踏ん張って、何か、ね、何も隣の開成町や、ね、大井町のまねしろとは言いません。ですが、やはりそれをぜひお願いしたいなというふうに、これ全部数字に出ちゃっているんですよ。この数字の分析が議員と職員が一緒にしなきゃいけない分析なんです。職員だけじゃいけないんですよ。議員だけでもいけないんですよ。ぜひそれは重く受けとめていただきたい。町長にもそれはあえて申し上げます。重く受けとめたいと思います。それが、じゃあ町長の答弁…なければいいし、企画財政じゃなく、政策推進課長さんの答弁あったらお願いします。

政策推進課長

この数字が出たときに、私も財政担当といろいろ話していて、人件費はな

なかなか削れない、どうするかというと繰出金とか何かを少し減らしていかなくしゃいけないのかな、それもなかなかできないだろうということは想定されるわけですから、今後もこの数字をよく分析しながら、財政運営に携わってまいりたいと思います。

議

長　　じゃあ、推進課長ね、うちの一般財がもう頭打ちでしょう。一般財源は。やっぱりそういうこともね、議員の皆さんにも言わなくしゃだめですよ。ね。皆さんわかっていると思いますがね、やはりそれは共通の話題ですよ。ね。基準じゃなくて一般財ですよ。ぜひこれを、これも全部計算で出ますからね。それともう一つ…あ、じゃあこれはこの辺で。

それからもう一つ、教育長さん、今度は教育委員長さんがお亡くなり…あ、お亡くなりじゃない。（笑）失礼しました。大変。教育委員長さんが、職責がね、なくなりまして、教育長さんが全責任を、事務方のトップということになられたということで、私がそれ今回ね、これぜひお願いしたいのは、約1億以上の…何ページになるのかな、教育費の中に、教育費の、147ページの公課費…幼稚園・小学校教育活動全般に要する経費として1億1,200万円載っていますよね、本年度は。本年度というか、昨年度は。それで、これは本当に私は教育長さんを前から存じ上げていて、教育長さんが現職のときに、大井町でどういう功績を上げられたか、全部それも承知していますが、あえて聞かせていただきます。というのが、26年度の、学力もそうですが、体力も神奈川県の子供たち、体力は全国平均から見たら、全国平均に到達しているのは1つしかないですよ。小学校5年生ですよ、体力やりますのは。握力だとか上体起こしだとか、反復跳びだとか、20メートルだとか50メートル走、立ち幅跳び、ソフトボール投げだとか全部これ小学校5年生、中学ではあと2年生です。これだけやはり体力が落ちちゃっているんですよ。これは多分松田もしかりだと思いますよ。昔、よく連合体育大会がありますと、少年のほうにかかわってるときには全部文書で上がってきたんですよ。で、頑張ると。記録つくったよとか何位だよというふうなのは全部承知してた。僕も愕然としたぐらい下がっちゃっているんですが、これは学校のことだといっても、やはり教育委員会のほうのお考えとして、やはり運動能力の向上

というのは大変必要だと思いますので、教育長お考えがありましたら、みんなに聞こえるようにお願いします。

教 育 長 今、御指摘のとおり、神奈川県は全国の子供たちの体力ではもう最大グループです。神奈川県教育委員会としましても、非常に危機感を持っていて、いろいろとこう教育委員会も、神奈川県教育委員会も発信はするんですけど、なかなかその具体的なものが出てこないというような状況です。松田町で言いますと、平均なんですけど、5年生の男女は全国平均、県平均、やや上回っています。中学生は男子が全国平均、県平均よりもやや落ちているんですけど、女子はやや上がっています。上回っています。そういう状況の中で、やっぱりですね、学校におきましてはですね、体育の授業をもっともっと充実しなきゃいけないなということで、ことしはですね、体育の、小学校の体育の先生…小学校の先生を中心にしてですね、大学の先生を呼んで、いわゆる体力向上の研修会をこの夏休みに半日やりました。学校の先生、小学校の先生は今は女性の先生が多いわけですけど、学生時代、運動はやったことがない先生も多いわけでごさいます、非常に喜ばれました。ああ、このようにやれば体育が、子供たちが喜ぶのかというようなことも聞いております。ですから、これからですね、やはり先生方に研修とかですね、指導方法ですね、やはりもう少し充実するようなことを考えていきたいと思うし、また、それは幼稚園から、幼児のときからも必要ですから、教育委員会としましても幼児から、幼稚園の体力向上、遊びを通しての体力向上をことしから始めておりますので、結果はいつ出るか、すぐには出ないと思いますが、期待したいなというようなことを思っております。ですから、体力についてはもう、やっぱり教育委員会としましてもやっぱり真剣に捉えているというところでごさいます。以上です。

議 長 教育長の御答弁は本当に、孫を持つ身とすればね、本当に、小学生の孫を持つ身とすればありがたいんですが。と申しますのはね、やっぱり体力・学力はどうも相関関係があるんじゃないかな。と申しますのは、もとの教育長をやられました吉田蒔雄先生のとくに私はこういう…つまり、若い先生ばかりで、中堅の先生がいないなと。年寄りの先生だなというふうな話をされ

たんですよね。そうしたら、採用のことがあって、そうだよと。松小とか松中も意外とそうだったよと。運動会のたんびにそういう感じ持っていましたという話をしたんですが。ということで、体力のほうはもう今、松田は何とか平均を維持していますが、学力のほうなんですよ。僕は平成19年からの点数持っています。昨年の26年度の点数が町別で出ていますと、松田町は相当下なんですよ。三重県より下なんです。三重県がビリですけども。中学のほうでは高知県と大体同じです。同じですよ。中学のほうでは平均合計点数が237.7、県の平均が中学生の場合…神奈川県ですよ。258.5。小学校が260.4。それから、松田の小学校が254.6、この差なんですよ。これが平均の点数ですよ。学校というか町別です。やはりこれは、やはり教育長ね、よほどしないもとに戻らないんじゃないかなというふうにお願いしたいもんで、時間を見ながら、3時になったらやめようかなと思って、あと二、三分…二、三分です。ね。教育長ね、これはお願いで要望じゃないんですよ。本当に腹くくってやらないと、ずるずるずるっていつちゃうんですよ。ぜひその点をお含みいただきまして、それは私は教育長の若かりしころを知っていますからね。ぜひ、舌出してないで、ぜひそのぐらいのことを松田でもやっていただきたいというふうに感じております。これが最後の質問になると思いますが、教育長の意のあるところを御答弁願って終わりとさせていただきます。

教 育 長 ありがとうございます。私は若いときそんな活躍はしておりませんでしたけど、何かどこかで、どこでそういうような情報を得たか、ちょっと。今おっしゃられたとおり、本当に神奈川県も松田町も学力は余り高くないというように聞いています。私はよその町の数字は全然わかりません。そういう情報は入っていませんので、松田町だけしかわかりませんが、本当にやはり、もう少し頑張らないといけないなという気持ちだけはあります。ですから、これからはやっぱり学力向上に向けてですね、何かやっぱり学校に働きかけていきたいなと思っております。以上です。

議 長 21世紀の子供のためによろしくお願いします。終わります。

委 員 長 それでは、これで質疑のほうを打ち切らせていただきたいと思いますけれども

ども、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

質疑を打ち切ります。職員の方につきましては、長時間にわたり質疑に回答していただき、ありがとうございました。これをもちまして質疑を終了しますので、退席してください。長時間にありがとうございます。

(町側職員 退席)

審査が終わりましたので、決算の認定について総括的な御意見をお持ちの方、または報告書に特記事項として記載すべき意見がありましたら挙手をお願いいたします。

(「なし」の声あり)

ございませんか。

(「なし」の声あり)

小澤委員 ちょっと質問の続きでね、私が空き地の処理の話をしたところ、町としては担当部署がない。こういうふうな話をされていまして。やはり町民からそういう要望や何かがあったときに、それを受け入れる窓口、よろず相談窓口とか、あるいはすぐやる課とか、そういうものがこの町の体制の中にあるのかどうか、非常に疑問を感じたんですね。そんなものをつくられたらどうかなど。(私語あり)

委員長 決算の今のこの審議に対しての…(私語あり) それ、来年一般質問で、受かってきたら言ってください。(私語あり)

小澤委員 町民が町へ行ったときに、きょうの話だと、いや、うちの課じゃない、あっち行け、こっち行け、たらい回しになると、ものすごい…そういう危惧を感じたんで、あえて申し上げます。

委員長 言われたことよくわかりますので、次回の一般質問等で町の姿勢を問うていただければと思います。決算についてのほかに御意見お持ちの方、報告書に特記事項ある方、ありましたら。

(「なし」の声あり)

ございませんか。

利根川委員 正・副委員長にお任せします。

委員長 ないようですので、平成26年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、採決をとりたいと思います。（「その前に討論、一応言わなきゃだめよ」の声あり）討論のある方は挙手をお願いします。

（「なし」の声あり）

討論なしという言葉でございます。（私語あり）わかりました。討論はなしということによろしいですか。

それでは採決に入ります。平成26年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員です。賛成全員で、平成26年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定につきましては可決されました。

お諮りいたします。報告書の作成についてどのような形にしたらよいでしょうか。御意見のある方はどうぞ。

利根川委員 暫時休憩をしていただいて、正・副委員長が原案をおつくりして提案をいただきたいと、かように考えております。

委員長 ほかにございますか。

（「なし」の声あり）

正・副委員長一任ということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声多数）

それでは、暫時休憩させていただきます。その間に報告書の原案のほうを作成しておきますので。

暫時休憩します。 (15時05分)

委員長 休憩を解いて再開いたします。 (15時55分)

それでは、お手元にお配りした報告書を読み上げて御承認をいただくということによろしいでしょうか。

それでは、局長のほうより…（私語あり）俺ですか。それでは、朗読いたしますのでお願いします。

案。平成27年9月2日、松田町議会議長 菅谷一夫殿。決算審査特別委員会委員長 齋藤永。

決算審査特別委員会報告書。本委員会は9月2日の午前9時より役場4階

大会議室において委員10名の出席のもと委員会を開催し、平成26年度第3回議会定例会において付託された認定第1号平成26年度松田町一般会計歳入歳出決算の認定について慎重に審査いたしましたので、次のとおり報告します。

記、1、審査の結果。採決により賛成全員で認定すべきものと決定しました。

2、審査の内容。歳入については一括、歳出については各款を単位として適切な執行がなされたかを中心に審査を行い、事務処理は適切なものと判断いたしました。

なお、次のことについて注意し、執行されたい。1、歳入は町税が減少し、収納率も低下しており、厳しい財政状況となっているため、補助金などのあらゆる財源確保に努められたい。

2、歳出は人口増加、定住対策のため、政策を積極的に実施されたい。

3、決算審査特別委員会で指摘された事項について、改善・研究し、今後の事業を実施されたい。

以上です。何かある方は挙手でお願いいたします。

(「なし」の声あり)

議 会 事 務 局 長 あ、すいません、1点、事務局、私がワープロ打ちまして、本文のですね、報告書の下、2行目、平成26年第3回定例会を平成27年第3回定例会ということで、そこは1年ずれています。その下の26年度決算の認定はいいんですけども。

議 長 2行目がな。27年度。

議 会 事 務 局 長 27年第3回定例…。

委 員 長 それでは、今の修正箇所についてはただいま申し上げたとおりで直させていただきます。それでは、この報告書でよろしいですか。

(「異議なし」の声多数)

それでは、この報告書を3日の本会議で報告させていただきます。本日は長時間にわたり御審議いただきありがとうございました。これをもちまして、決算審査特別委員会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(15時58分)

この議事録は事務局が作成したものであるが、その正確なることを証するために署名いたします。

平成 年 月 日

一般会計決算審査

特別委員会委員長 齋藤 永